

東日本大震災からの 復興の状況と取組



2019年8月



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

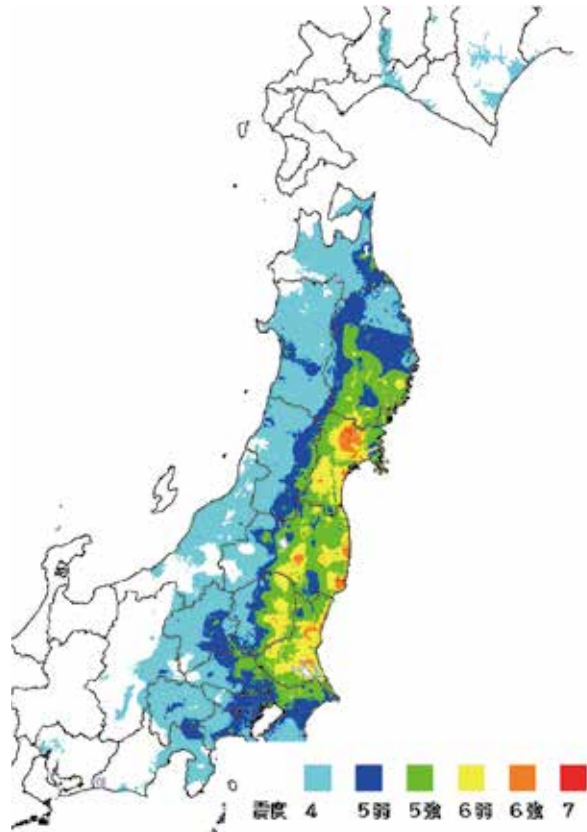
目次

東日本大震災の概要	1
「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の見直しについて(平成31年3月8日閣議決定)	2
東日本大震災に対する政府の対応	4
写真で見る最近の復興の状況	5
Ⅰ 被災者支援	6
Ⅱ 住宅再建・まちづくり	8
Ⅲ 産業・生業(なりわい)の再生	12
Ⅳ 原子力災害からの復興・再生	16
Ⅴ 「新しい東北」の創造に向けて	22
Ⅵ その他の取組	
1 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(東京2020大会)に向けた取組	24
2 国営追悼・祈念施設(仮称)	26
復興関連予算の執行状況(平成23～30年度)	29
令和元年度復興特別会計予算の概要	29
東日本大震災からの復興に向けた道のりを見通し(主な指標)	30

コラム

石巻市でのコミュニティ形成支援の実例	7
岩手県沿岸を舞台とする広域的・総合的防災復興行事 ～三陸防災復興プロジェクト2019～	9
宮城オルレを歩きますか?	23
ラグビーワールドカップ2019日本大会が開催されます	25
福島県は今どうなっているの?	28

東日本大震災の概要

発生日時	平成23年3月11日14:46
マグニチュード	9.0
地震型	海溝型
震度6弱以上県数	8県（宮城、福島、茨城、栃木、岩手、群馬、埼玉、千葉）
津波	各地で大津波を観測 （最大波 相馬9.3m以上, 宮古8.5m以上, 大船渡8.0m以上）
被害の特徴	大津波により、沿岸部で甚大な被害が発生、 多数の地区が壊滅。
死者 行方不明者	死者 19,689名（※災害関連死を含む） 行方不明者 2,563 名（平成31年3月1日現在）
住家被害（全壊）	121,995 戸（平成 31 年 3 月 1 日現在）
災害救助法の適用	241市区町村（10都県） （※）長野県北部を震源とする地震で 適用された4市町村（2県）を含む
震度分布図	 <p>震度 4 5弱 5強 6弱 6強 7</p>

出典：「防災に関してとった措置の概況 令和元年度の防災に関する計画（防災白書）」附属資料17より抜粋

「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の見直しについて（平成31年3月8日閣議決定）

- 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針（平成28年3月11日閣議決定）については、今般、復興施策の進捗状況、原子力災害からの復興の状況等を踏まえ、見直しを行う。
- 政府は、引き続き、現場主義を徹底し、被災者に寄り添いながら、復興・創生期間において、本基本方針に定めるところにより、2.及び3.に掲げる各事項に重点的に取り組み、5.において復興・創生期間後における復興の基本的方向性を示す。

1. 基本的な考え方

- **地震・津波被災地域**においては、地域によって復興の進捗状況が異なることから、進捗の遅れている事業などの復興を加速化する。
復興の総仕上げに向けて、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興の実現を目指し、取組を進める。
- **福島原子力災害被災地域**においては、本格的な復興・再生に向けて、避難指示が解除された地域の生活環境整備、特定復興再生拠点区域の整備、福島イノベーション・コースト構想の推進、事業者・農林漁業者の再建、風評の払拭に向けた取組等を進める。
福島の復興・再生は中長期的対応が必要であり、復興・創生期間後も継続して、国が前面に立って取り組む。

2. 各分野における今後の取組

1	被災者支援	避難生活の長期化に伴う心身のケア、住宅・生活再建支援、コミュニティ形成、「心の復興」など、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援
2	住まいとまちの復興	住まいの再建（岩手県・宮城県において復興・創生期間中に仮設生活を解消）、交通・物流網の構築など
3	産業・生業の再生	観光振興（令和2年までに外国人宿泊者数150万人泊目標）、農林水産業の再生、企業立地の促進、人材の確保など
4	原子力災害からの復興・再生	①事故収束（廃炉・汚染水対策） ②放射性物質の除去等 ③避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等 ④福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積 ⑤事業者・農林漁業者の再建 ⑥風評払拭・リスクコミュニケーションの推進
5	「新しい東北」の創造	企業・大学・NPOなど民間の人材やノウハウの活用により取組を推進、これら取組で蓄積したノウハウ等を普及・展開

3. 復興の姿と震災の記憶・教訓 及び 4. フォローアップ等

- 東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーWCを通じて、世界中からの支援に対する感謝、被災地の復興の姿や魅力を国内外に発信
- 効果的な復興の手法・取組や民間のノウハウ等を始め、復興全般にわたる取組を集約・総括
- 基本方針の実施状況等についてフォローアップ

5. 復興・創生期間後における復興の基本的方向性

- 復興期間中に実施された復興施策の総括を行った上で、復興・創生期間後も対応が必要な課題について、今後の対応を検討。

(1) 地震・津波被災地域

復興・創生期間後も一定期間対応することの検討が必要な課題は以下のとおり。必要な事業について、速やかな復興の完了と自立に向けた支援のあり方を検討。

◆ハード事業

個別の工事箇所ごとの進捗管理の徹底等により、復興・創生期間内の完了を目指すなど

◆心のケア等の被災者支援

コミュニティ形成、心身のケア、「心の復興」、見守り・生活相談等

◆被災した子どもに対する支援

特別な教員加配、スクールカウンセラーの配置、就学支援

◆住まい

応急仮設住宅の撤去、被災者生活再建支援金の支給等、災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業

◆産業・生業

中小企業等グループの再建支援や企業立地補助金の申請・運用期限の延長要望

◆地方単独事業等

残事業に対応するための人材確保対策、法律に基づく減収補てん等

◆原子力災害に起因する事業

風評被害対策等

(2) 原子力災害被災地域

復興・創生期間後も対応することの検討が必要な課題は以下のとおり。必要な事業について、支援のあり方を検討。

◆事故収束 廃炉・汚染水対策の安全かつ着実な実施

◆環境再生に向けた取組

中間貯蔵施設の整備・施設への搬入、仮置場の原状回復、土壌等の減容・再生利用等による最終処分量の低減、特定廃棄物の処理等

◆帰還促進・生活再建等

魅力あるまちづくり・コミュニティ形成、買い物・教育・医療等の生活に必要な環境整備、特定復興再生拠点区域の整備、医療・介護保険等の保険料・窓口負担(利用者負担)の減免、心身のケア・見守り・生活・健康相談等

◆福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積

廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産等の分野に係るプロジェクトの推進等
福島ロボットテストフィールド等の拠点施設の安定的運営

◆事業者・農林漁業者の再建

事業再開、経営改善、人材確保等
営農再開・作付面積の拡大、森林・林業の再生、本格的な漁業の操業再開等

◆風評払拭・リスクコミュニケーション等

情報発信、環境放射線モニタリング、健康調査、食品検査、農林水産物の販路回復、観光振興の取組等

◆地方単独事業等

原子力災害に伴う風評被害対策、人材確保対策、法律に基づく減収補てん等

(3) 復興を支える仕組みについて

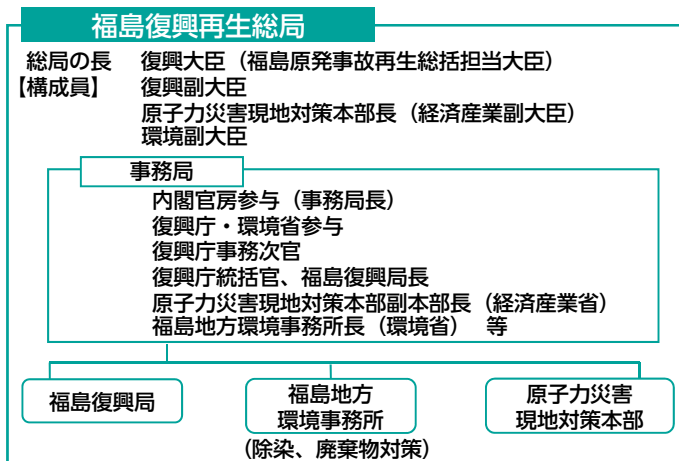
復興施策の進捗状況や効果検証、被災地方公共団体の要望等を踏まえ、必要な事業を確実に実施できるよう、あり方を検討。

(4) 後継組織について

後継組織として、復興庁と同じような司令塔として各省庁の縦割りを排し、政治の責任とリーダーシップの下で東日本大震災からの復興を成し遂げるための組織を置く。
復興施策の進捗状況や効果検証、被災地方公共団体の要望等を踏まえ、必要な事業を確実に実施できるよう、あり方を検討。

東日本大震災に対する政府の対応

	原発事故による災害	地震・津波による災害
直後の対応	<p>原子力災害対策本部 [原子力災害対策特別措置法第16条第1項]</p> <p>本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官 経済産業大臣 環境大臣 原子力規制委員会委員長 事務局：内閣府（原子力防災担当）</p> <p>○ 避難指示 ○ 炉心の冷却、注水作業 ○ 救出・救助 ○ 避難所支援、物資補給</p>	<p>緊急災害対策本部</p> <p>[災害対策基本法第28条の2第1項]</p> <p>本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官 防災担当大臣 総務大臣 防衛大臣 事務局：内閣府（防災担当）</p> <p>○ 救出・救助 ○ 捜索 ○ 避難所支援、物資補給、仮設住宅建設 ○ ライフラインの応急復旧</p>
現在の対応	<p>原子力災害対策本部</p> <p>○ 廃炉・汚染水対策 ○ 避難指示区域の見直し ○ 賠償 ○ 原子力被災者生活支援</p> <p>環境省</p> <p>○ 廃棄物処理 ○ 除染・中間貯蔵施設の整備 ○ モニタリング ○ 放射性物質汚染に関する安心・安全の確保</p>	<p>復興庁</p> <p>[復興の司令塔機能（復興施策の企画・立案、総合調整）、復興事業の直接執行 等]</p> <p>被災者支援</p> <p>○ 見守り・相談支援 ○ コミュニティ形成支援 ○ 「心の復興」</p> <p>住まいとまちの復興</p> <p>○ 住宅再建・復興まちづくり ○ 生活環境の整備 ○ 交通・物流網の整備</p> <p>産業・生業の再生</p> <p>○ 販路開拓支援 ○ 人材確保支援 ○ 観光振興</p> <p>福島復興・再生</p> <p>○ 県外避難者支援 ○ 特定復興再生拠点の整備 ○ 福島イノベーション・コースト構想 ○ 風評の払拭</p>



【福島の復興推進体制】

○被災地の現場において施策を迅速に判断・実行するため、平成25年2月に、復興大臣をトップとして現地の担当副大臣などで構成される福島復興再生総局を設置。

写真で見る最近の復興の状況

○ 三陸鉄道リアス線（盛駅～久慈駅）全線開通（岩手県）〔平成31年3月23日〕



○ かわまちてらす閑上開業（宮城県名取市）〔平成31年4月25日〕



○ 福島県ふたば医療センター附属病院開院（福島県双葉郡富岡町）〔平成30年4月1日〕

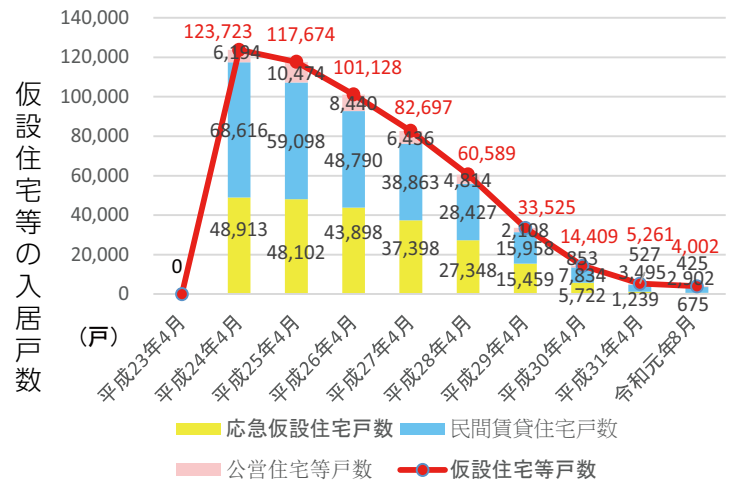
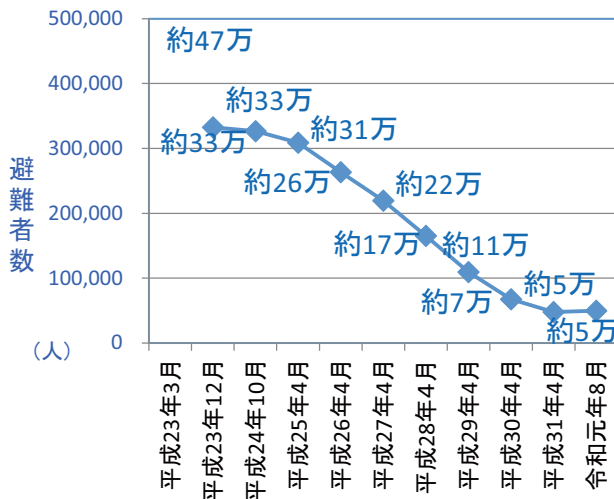


I 被災者支援

これまでの実績

○避難者数の推移・仮設住宅への入居状況

- ・避難者数は発災直後の約47万人から、約5万人に減少。
- ・避難所から仮設住宅、公営住宅への入居を経て、恒久住宅への移転が進み、仮設住宅等の入居戸数は最大約12万4千戸から約4千戸に減少。



主な取組

1 住宅・生活再建相談支援

～ 住宅・生活再建のための相談支援体制の整備への支援

例・被災者に伴走する形で、新たな住まい探しへの同行や、入居手続きのサポートなど、住宅・生活再建を支援（岩手県、宮城県、福島県）

2 コミュニティ形成支援

～ 移転後のコミュニティ形成を円滑に進めるための活動を支援

例・復興住宅入居者の交流会、被災者と地域住民の融合を進めるためのワークショップの開催等を実施（岩手県釜石市）
・自治会が形成されていない災害公営住宅での自治会結成の支援等を実施（宮城県塩竈市）
・災害公営住宅等において思い出の品の閲覧会と合わせた交流会を開催（宮城県気仙沼市）
・双葉郡からの長期避難者向けの復興公営住宅入居者と地域住民とのつながりを深める場づくり等を支援（福島県いわき市）
・高齢者の外出機会の創出や地域コミュニティの再構築に資する健康づくり活動を実践するリーダーを養成（福島県楢葉町）

3 心の復興

～ 被災者自らが参画し、活動する機会を創出し、人とのつながりや生きがいを持つことができる活動への支援

例・被災学生や内陸避難者が、食材の栽培や調理などについて、主体となって企画・運営する地域食堂を継続的に開催する（岩手県盛岡市）
・被災者が花を植える事業の中で、地域との交流を通じて花香のまちづくりへ参加できた充実感を共有する（宮城県東松島市）
・子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動を実施する（復興公営住宅等への訪問や避難者との交流、福島の復興をアピールする取組等）（福島県）
・ふれあい農園を開設し、帰町した町民が野菜づくりや収穫物を利用した交流会を行い、参加者間の交流につなげる（福島県富岡町）



4 心のケア支援

被災3県において、心のケアセンターを設置し、公認心理師、精神保健福祉士、臨床心理士、保健師、看護師などの専門家が被災者の心のケアに関する取組を実施。

具体的には、

- ① 被災者への相談支援
- ② 自治体職員等支援者への支援
- ③ 人材育成・研修
- ④ 心の健康に関する普及啓発等を実施。



岩手県こころのケアセンター (5か所)

実施団体：岩手医科大学
職員数37名(平成31年4月1日現在)

中央センター・久慈地域センター・
宮古地域センター・
釜石地域センター・大船渡地域センター

みやぎ心のケアセンター (3か所)

実施団体：宮城県精神保健福祉協会
職員数42名(平成31年4月1日現在)

基幹センター・石巻地域センター・
気仙沼地域センター

ふくしま心のケアセンター (7か所)

実施団体：福島県精神保健福祉協会
職員数46名(平成31年4月1日現在)

基幹センター・県北方部センター・
県中県南方部センター・
いわき方部センター・相馬方部センター・
会津出張所・ふたば出張所

5 被災者生活支援

～ 仮設住宅等で暮らす被災者の日常生活上の困りごとに対応

- 例・災害公営住宅において、被災者の健康維持・増進のため、健康相談、運動教室、食生活改善交流会等を実施(岩手県大船渡市)
- ・復興公営住宅等への移転後に生じる経済的課題や就労課題の支援のため、被災者への訪問調査や相談支援を実施(宮城県石巻市)
 - ・被災高齢者等が居住する地域で週2回程度、移動販売車を巡回させ、買い物の支援を実施(福島県相馬市)
 - ・避難先から村内の学校教育施設に通うこどもたちの通学手段としてスクールバスを運行(福島県飯舘村)



6 県外避難者支援

～ 県外に避難された方の帰還・生活再建に向けた相談支援などを実施

- 例・相談窓口(生活再建支援拠点)の設置(全国26か所)
- ・ふるさとの復興状況等に関する情報提供
 - ・避難者同士や帰還者との交流会(福島県及び避難先の都道府県で実施)



Column

石巻市でのコミュニティ形成支援の実例

東日本大震災による甚大な被害は、地域のコミュニティにも大きな影響を及ぼしました。石巻市は震災により失われた地域コミュニティを復活させるため、復興公営住宅などでの住民同士の集まりは「単なるお茶のみ」から、地域福祉を共に考え、地域の中で支え合いを形成するための、集いの場となり、新市街地、その他市内各地域でコミュニティ形成の推進を図ることを目的に、支え合い活動助成事業を展開しております。

支え合い活動助成事業は、被災者の引きこもりや孤立防止のための活動をしているサロン団体に対して補助を行うことにより、地域におけるコミュニティの構築・推進を図っています。また、地域福祉コーディネーターを配置することで、地域づくりの支援も行っています。

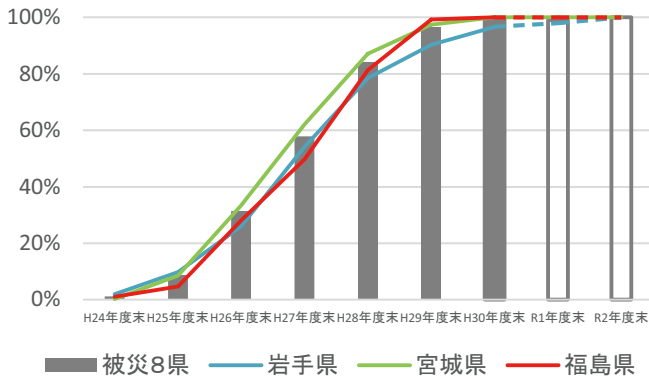
サロン活動は、被災者の心身のケアや、生きがいづくりなどの重要な役割を果たしています。「地域の人とお茶のみや、趣味を一緒に楽しみたい」などの思いから立ち上げ、つながった住民同士の集まりは、地域コミュニティの原動力につながります。よって、サロン活動を通じて「顔の見える関係」を築くことができた地域は、住民同士の「気付き」や「気になる」を放置しない「地域で地域を見守る」連携した体制づくりができております。こうした、支え合いの地域づくりが形成された地域は、普段の暮らしの中の幸福感が、福祉力の向上につながっていくと考えております。

Ⅱ 住宅再建・まちづくり

これまでの実績と主な取組

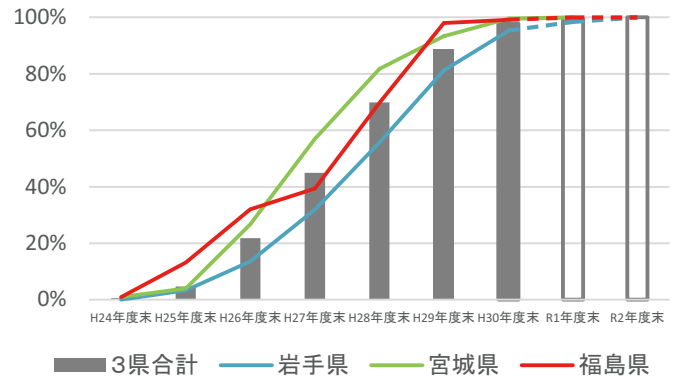
地震・津波被災地域では、生活に密着したインフラの復旧は概ね終了。
 住まいの再建も、災害公営住宅や宅地の整備が平成30年度で概ね完了。
 今後は、被災地の発展基盤となる復興道路・復興支援道路等の交通・物流網の整備や、復興まちづくりを着実に進める。

災害公営住宅 整備完了進捗率



※被災8県：岩手県、宮城県、福島県の3県の他、青森県、茨城県、千葉県、長野県、新潟県の5県。

民間住宅等用宅地造成工事完了進捗率



※「民間住宅等用宅地」：地方公共団体が土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業により供給する住宅用の宅地。

データについてはH31.3末時点。

災害公営住宅



岩手県大槌町（大ケ口地区）

防災集団移転促進事業



岩手県宮古市（田老地区）

漁業集落防災機能強化事業



宮城県女川町（大石原浜地区）

道路



復興道路
（三陸沿岸道路（吉浜～釜石南））

鉄道



J R 常磐線
（富岡駅）

港湾



仙台塩釜港
（仙台港区中野地区）

岩手県沿岸を舞台とする 広域的・総合的防災復興行事 ～三陸防災復興プロジェクト 2019～



- 東日本大震災津波から9年目となる2019年は、3月に復興のシンボルである三陸鉄道が総延長163kmの日本最長の第三セクター鉄道「リアス線」として開通したほか、9月には東日本大震災津波伝承館「いわてTSUNAMIメモリアル」が陸前高田市に開館、そして、9月及び10月にはラグビーワールドカップ2019™日本大会の釜石市開催など、岩手県の三陸地域が大きな注目を集める年となりました。
- この機会に、岩手県と県内市町村そして関係団体が丸となって実行委員会を結成し、今まさに復興に力強く取り組んでいる地域の姿を発信し、東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、国内外の防災力向上に貢献するとともに、防災と復興を核とする持続的な地域振興を推進し、新たな岩手・三陸の創造につなげていくことを目指し、6月1日から8月7日の68日間で岩手三陸沿岸の13市町村を舞台に、「三陸防災復興プロジェクト2019」を開催しました。
- 会期中に実施した、防災復興に関するシンポジウムをはじめ、お祭り、音楽、食、ジオパーク、観光などの多彩な事業を通して、市町村、企業、団体、若者など、国内外の多くの方々との「つながり」が強くなっていることを実感することができました。
8月7日をもって、三陸防災復興プロジェクト2019は閉幕となりましたが、復興の取組は続きます。公式ホームページ(<https://sanriku2019.jp/>)では、引き続き、復興の今や岩手・三陸地域の魅力を伝えていきます。今後も、より良い復興と岩手の未来に向かって歩み続ける岩手・三陸にぜひお越しください。



防災力強化や被災地の地域再生を考える
「三陸防災復興シンポジウム2019」
6.1-2 釜石市 6.28-29 久慈市

7.19-20 大船渡市 7.26-27 宮古市



復興支援のつながりを生かした
「さんりく音楽祭2019」
～佐渡裕さんとスーパーキッズオーケストラ～
7.31 大船渡市
8. 1 山田町、大槌町、釜石市
8. 2 釜石市、田野畑村、宮古市
8. 3 久慈市
8. 4 洋野町(スーパーキッズオーケストラのみ)



岩手県全33市町村の伝統芸能と、
宮城県からもゲスト団体が参加した
「いわて絆まつりin宮古2019」
7.13-14 宮古市



▼地震体験

▲消火体験

「三陸防災復興展示会」(体験型展示)
6.1-2 釜石市 6.28-29 久慈市
7.19-20 大船渡市 7.26-27 宮古市



三陸の景勝地や震災遺構、みちのく潮風トレイル
など三陸沿岸ならではの地域資源を活用した
「三陸ジオパーク フォトロゲイニングフェスティバル」



「かまいし絆会議」の児童・生徒を中心に、
県内外の多くの方に参加していただき完成
させたホタテモザイクアート
「ありがとう壁画(かいが)」
釜石鵜住居復興スタジアムに設置中

復興道路・復興支援道路の開通見通し（令和元年8月時点）

宮古盛岡横断道路

- 国道106号 宮古盛岡横断道路(宮古～箱石)
R2(2020) 宮古市藤原～宮古中央IC(4km)
- 国道106号 宮古盛岡横断道路(宮古～箱石)
R2(2020) 宮古市轟目～腹帯地区(7km)
- 国道106号 宮古盛岡横断道路(宮古～箱石)
R1(2019) 宮古市下川井地区(2km)
- 国道106号 宮古盛岡横断道路(宮古～箱石)
R2(2020) 宮古市川井～箱石地区(7km)
- 国道106号 宮古盛岡横断道路(平津戸・岩井～松草)
R2(2020) 宮古市平津戸～区界(7km)
- 国道106号 宮古盛岡横断道路(区界～築川)
R2(2020) 宮古市区界～盛岡市築川(8km)
- 国道106号 宮古盛岡横断道路(都南川目道路)
R1(2019) 田の沢IC～手代森IC(3km)

三陸沿岸道路

- 国道45号 三陸沿岸道路(侍浜～階上)
R2(2020) 侍浜IC～階上IC(23km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(久慈北道路)
R1(2019) 久慈北IC～侍浜IC(8km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(普代～久慈)
R2(2020) 普代村第十六地割～久慈IC(25km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(尾肝要～普代)
R2(2020) 田野畑北IC～普代村第十一地割(8km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(田野畑南～尾肝要)
R2(2020) 田野畑村大芦～田野畑村田野畑(6km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(宮古中央～田老)
R2(2020) 宮古中央IC～田老真崎海岸IC(17km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(気仙沼南～唐桑南)
R2(2020) 気仙沼港IC～唐桑南IC(7km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(気仙沼～唐桑南)
R1(2019) 気仙沼中央IC～気仙沼港IC(2km)
- 国道45号 三陸沿岸道路(歌津～本吉)
R2(2020) 小泉海岸IC～本吉津谷IC(2km)

東北横断自動車道 釜石秋田線

H30(2018)年度全線開通

相馬福島道路

- 国道115号 相馬福島道路(相馬～相馬西)
R1(2019) 相馬IC～相馬山上IC(6km)
- 国道115号 相馬福島道路(霊山～福島)
R2(2020) 霊山IC～福島保原線IC(7km)
- 国道115号 相馬福島道路(霊山～福島)
R2(2020) 福島保原線IC～国道4号IC(2km)
- 国道115号 相馬福島道路(霊山～福島)
R2(2020) 国道4号IC～桑折JCT(2km)

みやぎ県北高速幹線道路

- 第三期(佐沼工区)
R2(2020) 佐沼北交差点～佐沼IC(4km)

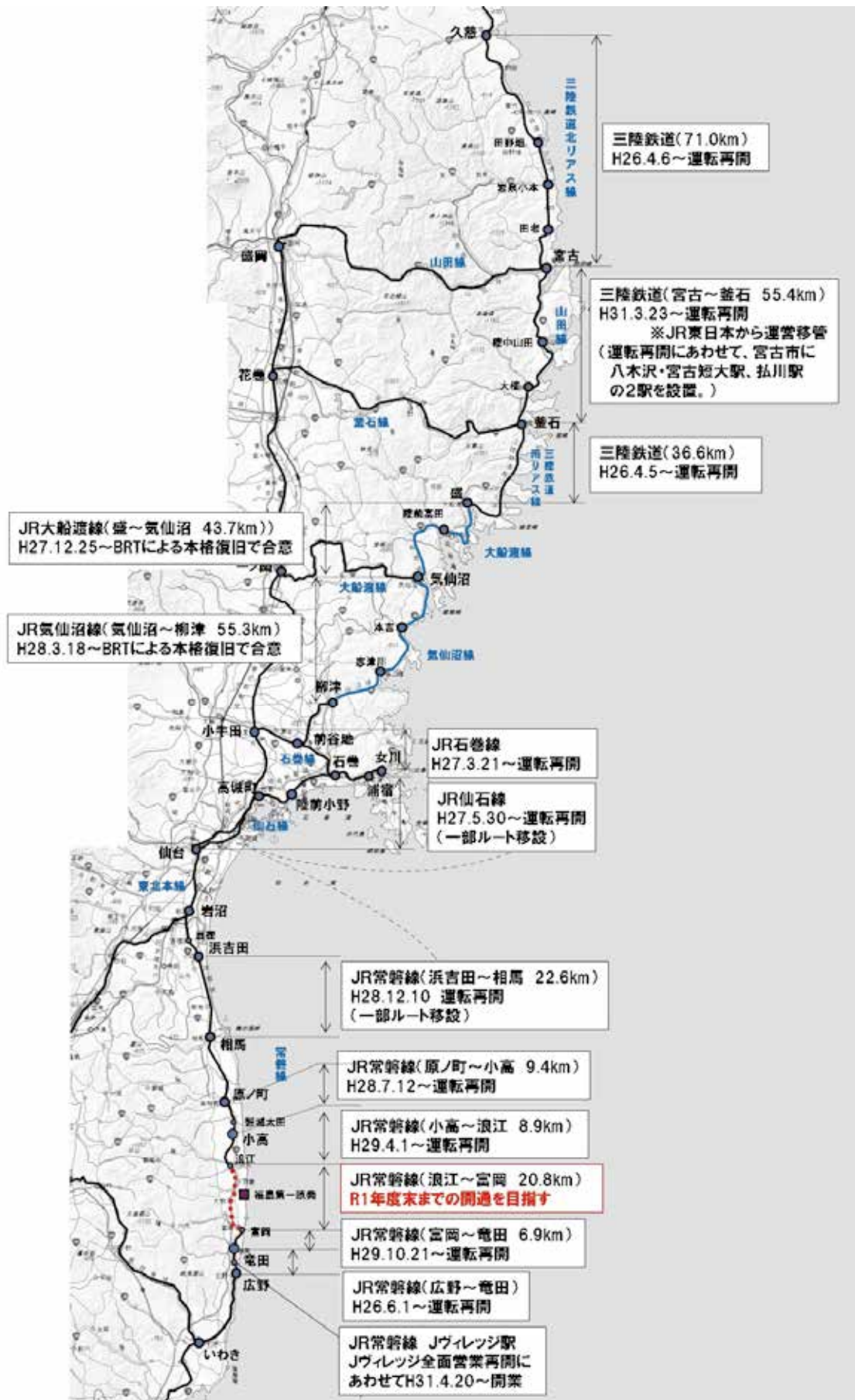


※IC名称は、仮称を含む。

○復興道路・復興支援道路

復興・創生期間内の令和2年度までに全線開通する見通し。

鉄道の復旧状況 (平成31年4月時点)

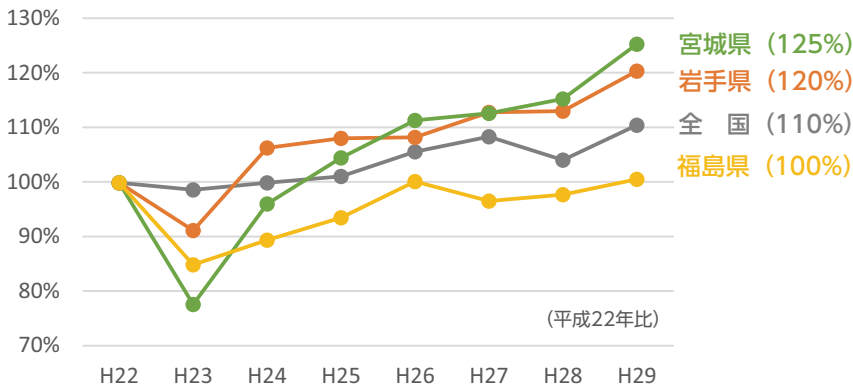


Ⅲ 産業・生業(なりわい)の再生

これまでの実績

① 製造品出荷額等の回復状況について

製造品出荷額等



・岩手県、宮城県、福島県の製造品出荷額等は、震災の影響により、平成23年に大幅に減少したが、平成26年には概ね震災前の水準まで回復した。

・平成28年の製造品出荷額等は、平成22年と比較して全国は110%、岩手県は120%、宮城県は125%、福島県は100%となった。

主な取組

中小企業等グループ補助金 ～地域経済の核となる中小企業等グループの施設・設備の復旧を支援～

北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県等の730グループ11,690事業者を支援（総額：5,224億円）。（令和元年8月時点）



二重ローン対策

- 被災事業者の二重ローン問題に関し、震災前債権の買取等を通じて事業再生を支援。
- (株)東日本大震災事業者再生支援機構及び産業復興相談センター・産業復興機構が連携して対応。

東日本大震災事業者再生支援機構(震災支援機構)

※平成24年2月設立、同年3月から業務開始

○支援対象

産業復興機構による支援の対象とすることが困難なもの

対象地域：岩手、宮城、福島各全県の他、北海道、青森、茨城、栃木、埼玉、千葉、新潟、長野、群馬、東京、静岡の各都道府県の一部市町村
(14都道府県、351市町村)

連携/案件の引継ぎ



産業復興相談センター・産業復興機構

支援対象：中小企業者等

●被災各県に設置され、各県の実情に応じた対応を実施

(※出資約束金額総額ベース)

岩手産業復興機構 (平成23年11月11日設立)：100億円
宮城産業復興機構 (平成23年12月27日設立)：100億円
福島産業復興機構 (平成23年12月28日設立)：100億円
茨城産業復興機構 (平成23年11月30日設立)：50億円
千葉産業復興機構 (平成24年3月28日設立)：20億円

【二重ローン対策の支援実績】(令和元年7月末時点)

(震災支援機構)

・支援決定：742件(うち、債権買取：708件、1,322億円 / 債務免除：524件、660億円)

(産業復興相談センター・産業復興機構)

・関係金融機関等による金融支援の合意取付件数：1,257件

(うち、債権買取：339件、債権買取以外の金融支援の合意取付件数：918件)

企業立地補助金

ふくしま産業復興企業立地支援事業

(平成23年度～)
(総額2,102億円)

- ・対象地域：福島県
- ・交付決定件数：447件

(令和元年7月末時点)



原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金

(平成24年度～)
(総額140億円)

- ・対象地域：宮城県、栃木県、茨城県
- ・交付決定件数：75件

(令和元年7月末時点)

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

(平成25年度～)
(総額2,090億円)

- ・対象地域：津波浸水地域(青森県、岩手県、宮城県、茨城県)及び福島県全域(避難指示区域等を除く)
- ・交付決定件数：435件

(令和元年7月末時点)

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

(平成28年度～)
(総額585億円)

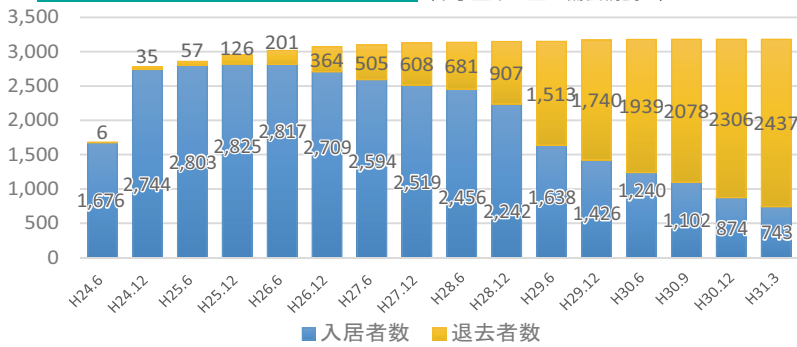
- ・対象地域：福島県12市町村の避難指示区域等
- ・交付決定件数：57件

(令和元年7月末時点)

これまでの実績

② 仮設商店・工場等の入居者数について

仮設施設の入居者数・退去者数 (中小企業基盤整備機構調べ)



- ・入居事業者の仮設施設から本施設への移行が進んでいる。
- ・平成31年3月時点で、仮設施設から2,437事業者が退去し、入居者は743事業者となった。

主な取組

商店街の再生

共同店舗型商業施設の整備による支援

津波企業立地補助金、自立帰還支援補助金を活用

- 民設民営型商業施設
まちなか再生計画に位置づけられた、まちづくり会社等が運営する商業施設の整備



シーパルピア女川(宮城県女川町)



南三陸さんさん商店街(宮城県南三陸町)



さくらモールとみおか(福島県富岡町)



ここなら笑店街(福島県楢葉町)



キャッセン大船渡(岩手県大船渡市)



浜風きらら(福島県いわき市)



いいたて村の道の駅 までい館(福島県飯舘村)



小高ストア(福島県南相馬市)

- 公設民営型商業施設
福島12市町村の自治体が整備

本設店舗の自立再建支援

グループ補助金を活用

【支援実績(商店街向け)】 (平成31年2月時点)

	グループ数	事業者数	市町村数
岩手県	16グループ	451事業者	6市町村
宮城県	9グループ	173事業者	7市町村
福島県	13グループ	473事業者	8市町村
千葉県	1グループ	11事業者	1市町村
合計	39グループ	1,108事業者	22市町村

【個別店舗支援例】

震災前に事業で使っていた自己所有の建物や設備を復旧するための費用を補助。



新生やまだ商店街(岩手県山田町)

【共同店舗支援例】

複数の被災事業者が入居する共同店舗を整備するための費用を補助。



タウンポート大町(岩手県金石市)

新規事業の立ち上げ・販路開拓などを支援

地域復興マッチング『結の場』

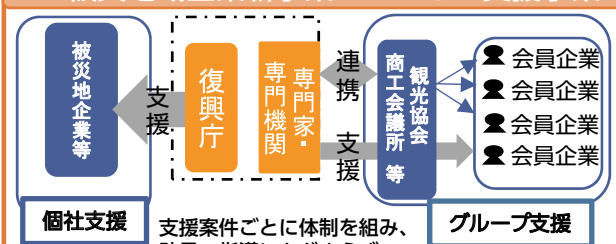
大手企業等と被災地域企業とのマッチングを目的としたワークショップを開催し、被災地域企業の新たな取組を支援



ワークショップの様子

被災3県で、25回開催 (平成24年から平成30年までの合計)
325件の連携事業が成立 (22回までの合計)

被災地域企業新事業ハンズオン支援事業

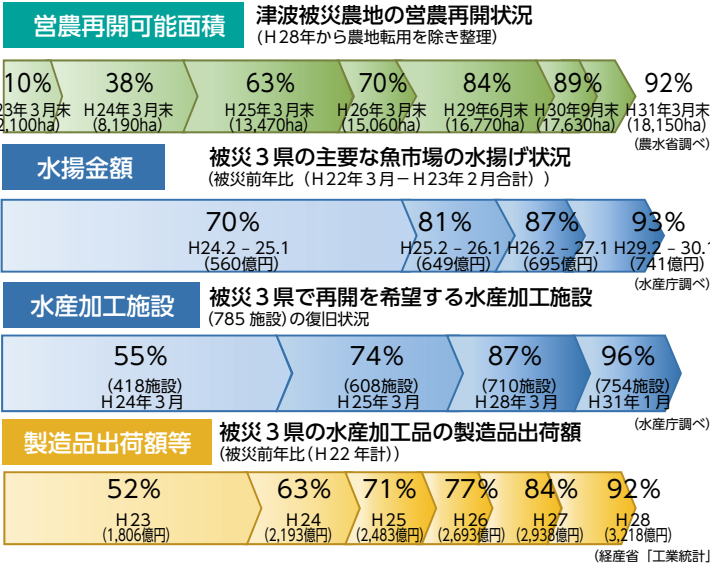


支援案件ごとに体制を組み、助言・指導にとどまらず、企業等と共に事業化を推進

被災3県の事業71件(152社)に対して支援実施 (平成24年から平成30年までの合計)

これまでの実績

③ 農業・水産業の復興状況について



- ・津波被災農地は、計画的に復旧事業を進め、92%で営農再開が可能となった。
- ・被災3県の主要な魚市場における水揚金額は、被災前年に比べ、93%まで回復。
- ・被災3県の水産加工業は、再開を希望する施設のうち96%で業務を再開し、製造品出荷額等は92%まで回復した。

主な取組

水産業・水産加工業の再生

水産業共同利用施設や水産加工業者の施設等整備支援

水産業共同利用施設復興整備事業 (復興庁、復興交付金)

被災した荷さばき施設や水産加工処理施設等の共同利用施設について、衛生機能の高度化等を図る施設の整備を支援。



荷さばき施設



水産加工処理施設

水産基盤整備事業 (農水省)

被災した拠点漁港等の流通・防災機能の強化や地盤沈下対策、漁場の生産力回復のための整備等を実施。



石巻魚市場

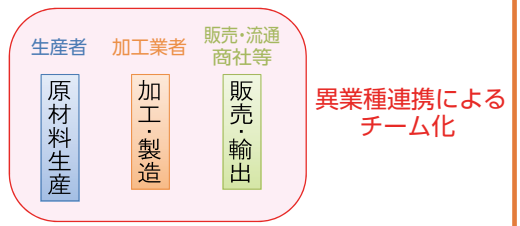
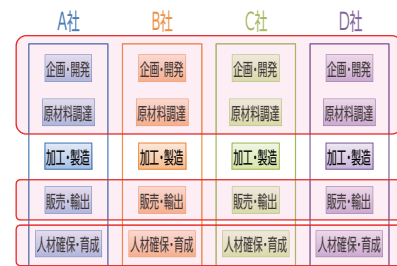


漁場整備

販路開拓等支援

チーム化による水産加工業等再生モデル事業 (復興庁)

複数の水産加工業者等が連携して行う、地域ぐるみの先進的な取組を支援。



復興水産加工業等販路回復促進事業 (農水省)

被災地の水産加工業の販路回復等のため、専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援。

① 専門家による個別指導やセミナーの開催支援



② 個別指導を踏まえた新商品開発等に必要な加工機器の整備等の支援



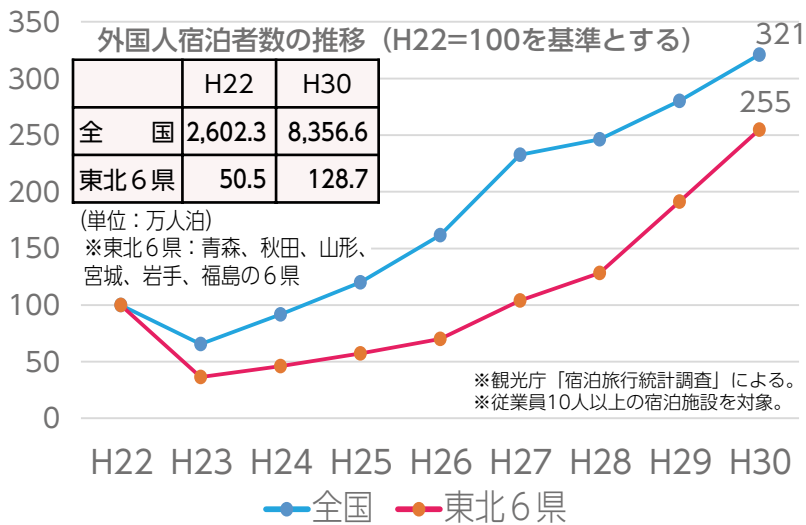
③ 被災地水産加工品の展示商談会の開催支援



これまでの実績

④ 観光業の復興状況について

東北のインバウンドの現状



・東北6県の外国人宿泊者数は、2017年96.7万人、2018年128.7万人と順調な伸びを示しており、令和2年(2020年)に外国人宿泊者数を150万人泊とする政府目標の達成が近づきつつある。

主な取組

インバウンド

- 東北観光復興対策交付金(観光庁)
 ー地域の発案に基づくインバウンド誘客に向けた取組を支援。
- 東北観光復興プロモーション(観光庁)
 ー東北に特化した海外主要市場向けのデスティネーション・キャンペーンとして、集中的な訪日プロモーションを実施。
- 「新しい東北」交流拡大モデル事業(復興庁)
 ー外国人旅行者の誘客につながる民間の新たなビジネスモデルの立ち上げを支援。



例：東北6県が連携し、ドライブ観光周遊ルートを策定。ドライブ周遊マニュアルを作成し、レンタカー活用を促進。



例：福島県裏磐梯猫魔スキーリゾート。CNN等のグローバルメディアを通じた情報発信により認知度の向上を図る。



例：秋田県八峰町で行われた白瀑神社例大祭。祭をテーマにインバウンド誘客を狙う。

国内観光

- 福島県観光関連復興支援事業(観光庁)
 ー福島県が実施する教育旅行の誘致を含めた国内観光振興に関する取組を支援

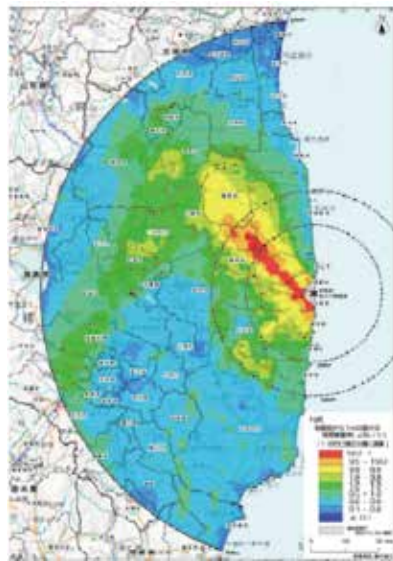


中高生を対象に被災地で営む飲食店経営者、旅館女将、医師等と直接対話。福島のこれまでと今を学ぶモニターツアーを実施。

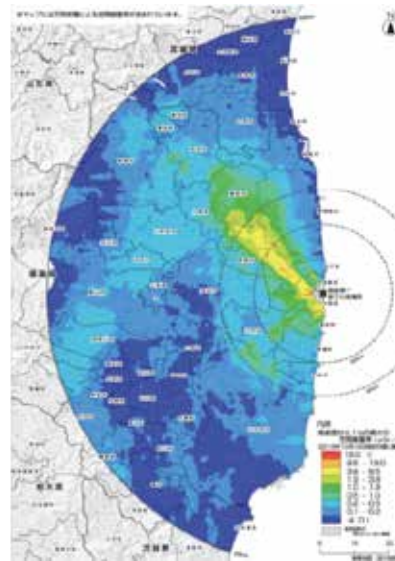
IV 原子力災害からの復興・再生

これまでの実績

空間線量率の低下・除染の進捗



2011年11月時点



2018年11月時点

出典：原子力規制庁東京電力福島第一原子力発電所周辺の航空機モニタリング（第13次）

<空間線量率の低下>

○東京電力福島第一原子力発電所から80 km圏内の空間線量率平均(※)は、2011年11月比で約77%減少。

※地表面から1 mの高さの値

<除染の進捗>

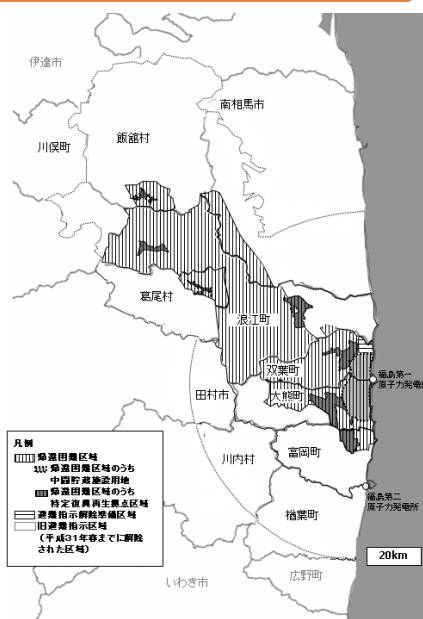
○平成24年1月から、放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、除染を実施。

○平成30年3月までに、帰還困難区域を除く8県100市町村で面的除染が完了。

避難指示区域の見直しと解除

平成25年8月8日
(区域見直しの完了時点)

平成31年4月10日以降(現在)



○東京電力福島第一原子力発電所の事故発生を受け、避難指示区域等を設定。

○平成24年4月以降、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の3種類に区域を順次見直し(平成25年8月完了)。

○平成31年4月までに、帰還困難区域を除くほとんどの地域について避難指示を解除。

○避難指示区域は県全体面積の2.5%であり、多くの地域で通常の生活が可能。

主な取組

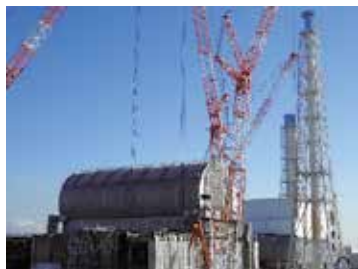
東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策

- 東京電力福島第一原子力発電所では、使用済み燃料プールからの燃料取り出しや、燃料デブリの取り出しなど、廃炉に向けた取組が進められている。
- 予防的・重層的な汚染水対策も着実に効果を発揮しているほか、原子炉建屋からの放射性物質の放出量も限定的で、敷地境界上でも影響はない。
- 引き続き、国も前面に立って、廃炉・汚染水対策を安全かつ着実に進めていく。

各対策の進捗

使用済み燃料プールからの燃料取り出し

4号機では取り出しを終了、3号機でも2019年4月から取り出し開始。1号機、2号機では取り出しに向けた準備作業を実施中。



現在の3,4号機

燃料デブリ取り出し

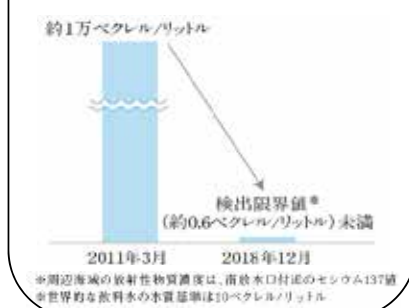
各号機で原子炉格納容器内部の調査を実施中。状況把握が進展。2号機では、2019年2月に、燃料デブリと思われる堆積物を動かすことにも成功。



2号機での堆積物接触調査

汚染水対策

凍土壁、サブドレン等の様々な取組により、汚染水発生量は大幅に低減。周辺海域の水質も大きく改善し、IAEA（国際原子力機関）からも評価。

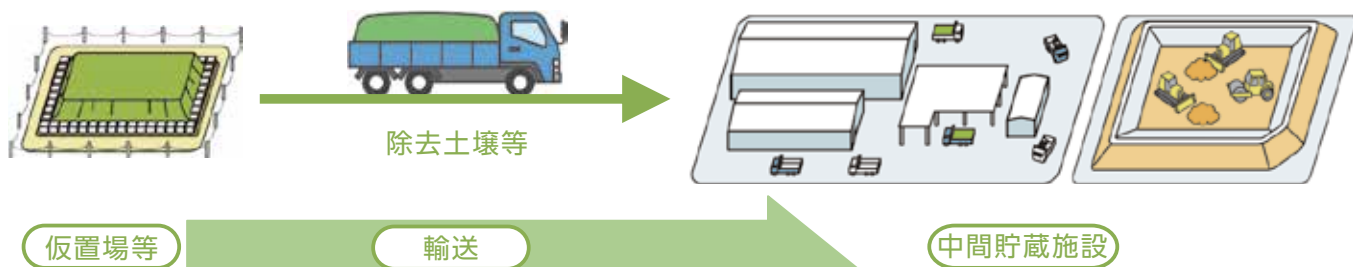


出典：資源エネルギー庁「廃炉の大切な話2019」、東京電力

環境再生に向けた取組

中間貯蔵施設

- 福島県内の除染により発生した土壌や廃棄物（除去土壌等）を、最終処分が行われるまでの間、安全かつ集中的に管理・保管するための中間貯蔵施設を大熊町・双葉町に整備。
- 施設への除去土壌等の継続的な搬入を進め、2021年度までに県内に仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域を除く）のおおむね搬入完了を目指す。



（出典：環境省発行「除去土壌などの中間貯蔵施設について」）

放射性物質汚染廃棄物

- 放射性物質汚染対処特別措置法に基づき国が処理する特定廃棄物については、既存の管理型処分施設（旧フクシマエコテッククリーンセンター）を活用し、埋立処分を進めている。



保管場所

輸送

受入

埋立処分

（出典：環境省発行「特定廃棄物の埋立処分事業」）

避難指示解除区域における生活環境整備

○医療・介護・教育など、避難指示解除区域に帰還し、あるいは帰還しようとする住民が安心して生活を再開するための環境整備に取り組んでいる。

医療

- ・2018年4月、富岡町に24時間救急体制で、二次救急医療を担う「福島県ふたば医療センター附属病院」が開設



介護・福祉

- ・2017年12月、南相馬市で介護老人保健施設「ヨッシーランド」が再開
- ・2018年4月、南相馬市で特別養護老人ホーム「梅の香」が再開



ヨッシーランド（南相馬市）

教育

- ・小中学校再開：10市町村再開済
- ・新規開校：ふたば未来学園高校、小高産業技術高校が開校済
- ・2019年4月、ふたば未来学園中学校が開校



ふたば未来学園中学校開校式

住まい

- ・復興公営住宅：計画戸数4,890戸うち4,767戸完成
- ・帰還者向け災害公営住宅：計画戸数423戸うち343戸完成

県営復興公営住宅「日和田団地」



交通機関等

- ・2017年10月、常磐線が竜田駅から富岡駅まで再開。富岡駅では駅舎が新築され、駅併設の商業施設（「KINONE」）も営業を開始。2019年4月、「Jヴィレッジ駅」開業。2019年度末、全線開通予定
- ・2018年3月、福島相馬道路（相馬玉野IC～霊山IC間）開通
- ・2019年3月、磐越自動車道「田村スマートIC」、常磐自動車道「ならはスマートIC」、「大熊IC」が開通



ならはスマートIC開通式

買い物環境

- ・2018年6月、楢葉町で「ここなら笑店街」が開設
- ・2018年12月、南相馬市で「小高ストア」が開設
- ・2019年6月、大熊町で「ヤマザキショップ 大川原役場前店」が開設
- ・2019年6月、南相馬市で「ダイユーエイト小高」が開設
- ・2019年7月、浪江町で「イオン浪江店」が開設



イオン浪江店（浪江町）

凡例
 □ 避難区域
 ■ 避難区域のうち
 中野野原地区
 □ 避難区域のうち
 特定復興再生拠点区域
 ■ 避難指示解除準備区域
 □ 旧避難指示区域
 （平成31年春までに解除された区域）

長期避難者への生活支援：復興公営住宅

○避難生活を余儀なくされた方々が安定して過ごせるよう、復興公営住宅の整備やコミュニティ交流員の配置による生活拠点の形成に取り組んでいる。平成30年度末までに4,767戸完成。

< 復興公営住宅の整備 >



飯舘村復興公営住宅「飯野町団地」



県営復興公営住宅「日和田団地」

< コミュニティ交流員の配置 >



（郡山市八山田団地におけるお茶会の様子）

帰還困難区域の復興・再生

○将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。現在、以下の6町村の特定復興再生拠点区域において、帰還環境整備に取り組んでいる。

双葉町（2017年9月15日認定）



- ・区域面積：約555ha ・居住人口目標：約2,000人
- ・避難指示解除の目標
2019年度末頃まで：J R常磐線双葉駅周辺の一部区域
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

大熊町（2017年11月10日認定）



- ・区域面積：約860ha ・居住人口目標：約2,600人
- ・避難指示解除の目標
2019年度末頃まで：J R常磐線大野駅周辺等の一部区域
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

浪江町（2017年12月22日認定）



- ・区域面積：約661ha ・居住人口目標：約1,500人
- ・避難指示解除の目標：2023年3月
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

富岡町（2018年3月9日認定）



- ・区域面積：約390ha ・居住人口目標：約1,600人
- ・避難指示解除の目標：
2019年度末頃まで：J R常磐線夜ノ森駅周辺の一部区域
2023年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

飯舘村（2018年4月20日認定）



- ・区域面積：約186ha ・居住人口目標：約180人
- ・避難指示解除の目標：2023年春
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

葛尾村（2018年5月11日認定）



- ・区域面積：約95ha ・居住人口目標：約80人
- ・避難指示解除の目標：2022年春

福島イノベーション・コースト構想の推進

- 福島イノベーション・コースト構想は、浜通り地域等に新たな産業基盤の構築を目指す取組。
- 廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産といった重点分野を中心に先端的な研究開発を推進。新たな企業を呼び込み、地元企業との連携も深め、産業集積を目指す。

主な拠点、プロジェクト、関連(研究)機関等



福島相双復興官民合同チームによる自立支援

- 原子力災害による被災事業者の自立支援を目的に、2015年8月、国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」を創設した。
- 官民合同チームは、2019年8月までに約5,300の商工業者及び約1,600の農業者を個別訪問している。事業者の御意にも踏まえ、専門家によるコンサルティングや国の支援策の紹介等を通じ、事業再開や自立に向けて、個々の事情に応じたきめ細かな支援を実施している。



支援例

- 事業再建計画づくりのお手伝い ●個別の課題に合った国・県等の支援施策の説明、申請の補助(設備投資、人材確保、販路開拓など) ●事業承継・整理のお手伝い など

★官民合同チームが支援した方々をフェイスブックでご紹介しています

<https://www.facebook.com/kanmingoudouteam/>

★官民合同チームへのお問合せ・お申込み先：024-502-1117

QRコード



風評払拭・リスクコミュニケーション強化

○科学的根拠に基づかない風評やいわれのない偏見・差別を解消すべく、政府全体の方針として「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を策定。この戦略に基づき、「知ってもらおう」、「食べてもらおう」、「来てもらおう」の3つの視点から、工夫を凝らした情報発信を実施している。

復興庁におけるこれまでの主な取組状況

- ・ パンフレット「風評の払拭に向けて」の改訂（外国人にわかりやすいよう内容を重点化）
- ・ P T A全国大会を通じた教育関係者・保護者への情報発信による教育旅行回復に向けた取組
- ・ 輸入規制の撤廃・緩和等に向けた諸外国要人への働きかけ等海外向け対策
- ・ 風評被害に立ち向かう福島の高校生を描いたマンガ「ふくしまを食べよう。」の作成・発信
- ・ テレビ、インターネット等を活用したメディアミックスによる効果的な情報発信



パンフレット
「風評の払拭に向けて」
(日、英、中(簡、繁)、韓版で作成)



キャリー・ラム香港特別行政区行政長官との意見交換



マンガ
「ふくしまを食べよう。」



風評払拭に向けたTVCM

食品の安心・安全（福島県による農林水産物のモニタリング等状況）

- 農林水産物は、出荷前に徹底したモニタリング検査等を行い、結果を公表。
- 近年は基準値(100Bq/kg)を超過したものはほとんどない。
- 米は2015年産米以降、基準値超過はゼロ。
- 基準値超過が確認された場合、市場に流通しないよう必要な措置が取られている。

<福島県による農林水産物のモニタリング検査等の状況>

◆米の全量全袋検査の結果（2018年8月21日～2019年5月31日）

玄米(2018年産)	検査点数	基準値超過数	超過数割合
全袋検査		0点	0%

◆農林水産物のモニタリング検査の結果（2019年4月1日～2019年5月31日）

種別	検査点数	基準値超過数	超過数割合
野菜・果実	386件	0件	0%
畜産物	667件	0件	0%
栽培山菜・きのこ	188件	0件	0%
海産魚介類	859件	0件	0%
内水面養殖魚	14件	0件	0%
野生山菜・きのこ	416件	0件	0%
河川・湖沼の魚類	232件	2件	0.86%

V 「新しい東北」の創造に向けて

「新しい東北」とは

被災地が震災前から抱える
人口減少などの課題

復興に向けた取組の中で
課題解決を目指す

魅力的で、にぎわいのある
地域の創造を目指す

産業・生業の再生
に向けた取組

コミュニティの形成
に向けた取組

被災地の住民等

被災地の自治体

被災地のNPO

被災地の企業

震災後被災地に関わった
人・NPO・企業等

多様な主体の連携・協働

復興庁

連携・協働のための場の構築

ニーズに応じたきめ細かな支援

主な取組

1 「新しい東北」官民連携推進協議会 (H25.12設立)：企業・NPO・大学・行政等の1,320団体 (H30.11時点)

【代表】経団連会長、経済同友会代表幹事、日商會頭 【副代表】岩手県・宮城県・福島県の連携復興センター・大学、金融機関等
【事務局】復興庁

● 「新しい東北」交流会、意見交換会

- 協議会会員同士の交流や連携促進、一般への情報発信を目的に開催
- 平成30年度交流会には、約450名が参加

● 「新しい東北」復興・創生顕彰

- 「新しい東北」の創造に向けて取り組んでいる方を表彰
- 平成30年度は10個人・団体を表彰



平成30年度交流会
(H31.2 仙台市開催)



平成29年度受賞者
(宮城県/南三陸ホテル観洋)

2 地域産業創出の機運醸成

復興金融ネットワーク

● 復興金融ネットワーク交流会

- 被災地での新たな資金供給の創出を目指し、先進事例の共有、産業復興に関する意見交換等を実施

● 「新しい東北」復興ビジネスコンテスト

- 被災地における地域産業の復興や地域振興に資する取組を発掘するビジネスコンテストを実施

「新しい東北」復興ビジネスコンテスト2018大賞▶
[KUMIKI PROJECT株式会社] (神奈川県二宮町)



3 企業等の新規事業・販路開拓に対する支援

企業連携グループ

● 専門家派遣集中支援事業

- 被災地で新たな事業を立ち上げる企業等に対し、専門家・専門機関が、市場調査等の集中支援を実施



登録専門家による継続的な助言指導・
実務支援等により集中支援

被災3県の171件に対して支援
(平成27~30年までの合計)

事業者の新商品・サービスの開発、
既存商品の高付加価値化等

● 企業復興支援ネットワーク

- 産業復興に携わる官民担当者を対象に有益な支援情報を提供

4 地域のプロジェクトに対する支援

地域づくりネットワーク

● 地域づくりハンズオン支援事業

- 自治体、NPOなどに対し、地域づくりの専門家を派遣し、取組の自走に向けたきめ細かな支援を実施

支援対象団体



専門家

復興庁

5 情報発信を通じた地域課題の解決支援

● Fw:東北 Fan meeting

- 被災地の様々な課題をテーマ(例:東北の農業、漁業)に、東京などで参加者を交えたワークショップを開催
- Facebookを活用し情報発信



令和元年度は20回程度開催▶

宮城オルレを歩きませんか？

宮城オルレとは・・・

- 「宮城オルレ」は韓国済州島発祥のトレッキングコース「済州オルレ」の姉妹版で、宮城の美しい自然やその土地の歴史、食などをゆっくり楽しみながら歩くのが魅力のトレッキングです。
- 平成30年10月7日に「気仙沼・唐桑コース」、8日に「奥松島コース」がオープンしました！



気仙沼・唐桑コース

コース距離／約 10 km 所要時間／4～5 時間 難易度／中～上級

「奇岩・絶壁にたたきつける波の音を聞きながら歩くコース」

コースの風景は、太古に形成された絶景の海岸、リアス式海岸の特徴から山地の木々や草花の道、そしてかつてこの地域で暮らしてきた人々が往来した古道と日本の原風景を楽しむことができます。



奥松島コース

コース距離／約 10 km 所要時間／約 4 時間 難易度／中級

「縄文の古から続く、松島の原風景を肌で感じるコース」

奥松島コースとなっている宮戸島は、「特別名勝松島」「県立自然公園」に指定され、また、日本三大渓の一つである「嵯峨溪」など美しい自然豊かな景観を有しています。



【宮城オルレ公式ホームページ】
<https://www.miyagiolle.jp/>

VI その他の取組

1 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京2020大会）に向けた取組

東京2020大会を「復興五輪」と位置付け

－世界各国から寄せられた支援に対する感謝を伝えます

－力強く復興に向かいつつある日本の姿を世界に向けて発信します

取組内容

- ・「復興ありがとうホストタウン」の推進（内閣官房）
- ・被災地の産業支援（経済産業省）
- ・文化プログラムの実施等による被災地の文化発信（文化庁）
- ・被災地の情報発信強化（復興庁、外務省、環境省等）
- ・1964年東京大会の炬火台の巡回・展示（スポーツ庁）
- ・被災地へのインバウンド等の促進（観光庁）
- ・被災地の食材等の活用と風評の払拭（農林水産省）
- ・地域復興の意識を高めるオリパラ教育の推進（スポーツ庁）
- ・被災地での競技実施に対する支援（スポーツ庁）

「復興オリンピック・パラリンピックに係る政府の取組」（令和元年7月27日 内閣官房・復興庁）とりまとめ

取組例

（1）被災地での競技実施に対する支援

東京2020大会組織委員会の協力により、宮城県、福島県で一部競技が行われます。

- ・野球・ソフトボール：福島県宮あづま球場（福島県福島市）7試合
- ・サッカー：宮城スタジアム（宮城県利府町）10試合



宮城スタジアム（宮城県）

（2）復興「ありがとう」ホストタウンの推進

海外の選手団や関係者の来日を歓迎し、競技の応援、市民交流などを行う被災3県の市町村の取組を推進しています。

復興「ありがとう」ホストタウンを実施する市町村（令和元年7月29日現在：25市町村）

岩手県：宮古市（シンガポール）、大船渡市（米国）、花巻市（米国、オーストラリア）、久慈市（リトアニア）、陸前高田市（シンガポール）、釜石市（オーストラリア）、二戸市（ガボン）、雫石町（ドイツ）、大槌町（台湾）、山田町（オランダ）、野田村（台湾）
宮城県：仙台市（イタリア）、石巻市（チュニジア）、気仙沼市（インドネシア）、名取市（カナダ）、岩沼市（南アフリカ）、東松島市（デンマーク）、亘理町（イスラエル）、加美町（チリ）
福島県：喜多方市（米国）、南相馬市（ジブチ、台湾、米国、韓国）、伊達市（ガイアナ）、本宮市（英国）、北塩原村（台湾）、飯舘村（ラオス）

（3）被災地の食材等の活用と風評の払拭

東京2020大会組織委員会の協力により、

- ・被災地産の食材を活用
- ・新国立競技場のエントランスゲートの軒に被災3県の木材を使用することになっています。

平成30年11月24日、バッハIOC会長と安倍総理は福島県を訪問し、地元の野球やソフトボールチームの小中学生たちと交流しました。



福島県宮あづま球場（福島県）

(4) 被災地の情報発信強化

- 東京 2020 大会に向けた関連イベントやオリンピック関連イベントの機会に、以下のように被災地に関する情報を発信しています。
 - －国際オリンピック委員会 (IOC) の役員や海外メディアに対して、**被災地の食材を活用した料理や日本酒を提供**したほか、各県のブースを設置し、**地元産品を紹介**。
 - －世界各国のオリンピック委員等に対して、**被災地の日本酒を提供**するとともに、**風評払拭に向けて情報を発信**。
- 復興庁政務が在京大使館等に対し、被災地の復興しつつある姿や魅力、風評払拭のための情報を発信。
- 復興庁ホームページの「**復興ポータルサイト**」を通じ、復興情報、被災地における大会に関連するイベント・事前キャンプ等の情報を発信。



ワールド・プレス・ブリーフィングレセプション



各国オリンピック委員会連合レセプション



東京 2020 大会組織委員会の協力により、次のことも実施されます！

- ◆ 開会式・閉会式
「復興」も演出テーマの一つになっています。
- ◆ 聖火リレー
聖火リレーに先立ち、「復興の火」として種火が被災3県で展示されます。聖火リレーの出発地点は、福島県「ナショナルトレーニングセンター」ヴィレッジ」です。
被災3県では3日間、聖火リレーが行われます。

Column

ラグビーワールドカップ2019日本大会が開催されます

釜石鵜住居復興スタジアム試合日程

2019年9月25日(水)14:15 K.O フィジー  v ウルグアイ 

10月13日(日)12:15 K.O ナミビア  v カナダ 



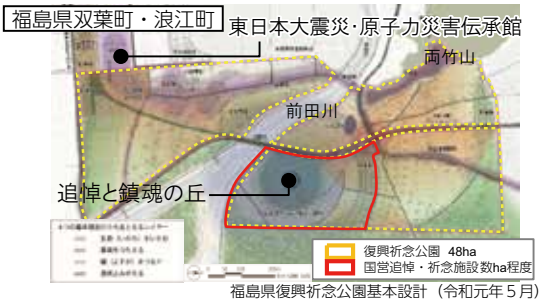
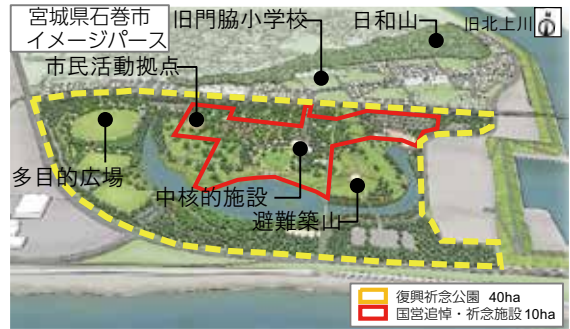
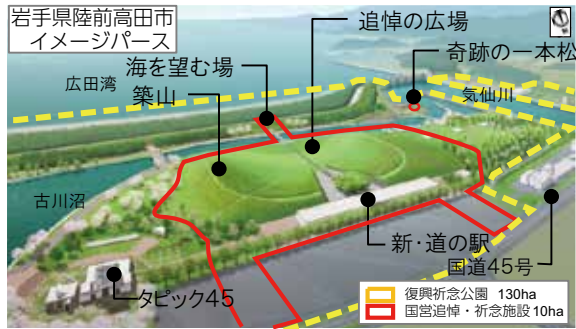
釜石鵜住居復興スタジアムについて

- 収容人数 約 16,000 人(常設 6,000 人、仮設 10,000 人)
- 所在地 岩手県釜石市鵜住居運動公園区域内
- 釜石鵜住居復興スタジアムの特徴
 - ・人工繊維と天然コルク、砂を混ぜた特殊な床土を敷き、寒冷地の芝草種子を組み合わせた**ハイブリッド芝生**を採用
 - ・常設席の一部に、2017年5月に発生した釜石市尾崎半島での大規模林野火災の被害木の利用や、北上市(国立競技場寄贈)、熊本県、東京ドームからそれぞれ寄贈を受けたイスを活用

2 国営追悼・祈念施設(仮称)

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携*のもと、岩手県、宮城県及び福島県に国営追悼・祈念施設を設置。

※地方公共団体が設置する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を整備。



今後の予定

【岩手・宮城】

令和2年度末を目途に整備

※岩手については、ラグビーW杯の釜石開催(令和元年9/25,10/13)前の9/22に一部利用開始を目指し整備中

【福島】

令和2年度中の一部利用に向け整備

【参考】各県の震災遺構・震災伝承館など

被災市町村では、多くの震災遺構や震災伝承施設、モニュメント等の整備が進められています。

※この他、民間等の施設も整備されています。

岩手県



震災遺構

- 1 明戸海岸防潮堤
- 2 たろう観光ホテル
- 3 震災メモリアルパーク中の浜
- 4 陸中山田駅大時計
- 5 旧道の駅 高田松原
- 6 陸前高田市 旧下宿定住促進住宅
- 7 旧気仙中学校
- 8 陸前高田ユースホテル
- 9 奇跡の一本松

モニュメント

- 1 山田町 鎮魂と希望の鐘
- 2 大槌町 希望の灯り・大槌
- 3 釜石市 津波記憶石
- 4 釜石市 復興の鐘
- 5 陸前高田市 希望の灯り

公園

- 1 震災メモリアルパーク中の浜

追悼・伝承施設

- 1 おしゃっち「震災伝承展示室」
- 2 大船渡津波伝承館
- 3 旧道の駅 高田松原
- 4 陸前高田復興まちづくり情報館

宮城県



震災遺構	
1	気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館
2	南三陸町旧防災対策庁舎 ※保存の是非を検討中
3	旧大川小学校 ※令和2年度末整備完了予定
4	旧門脇小学校校舎 ※令和元年度整備完了予定
5	旧女川交番 ※令和2年度整備完了予定
6	旧野蒜駅プラットフォーム
7	震災遺構仙台市立荒浜小学校
8	旧中浜小学校 ※令和元年度末整備完了予定

モニュメント	
1	塩竈市東日本大震災モニュメント
2	多賀城市東日本大震災モニュメント
3	七ヶ浜町東日本大震災慰霊碑
4	亶理町 鳥の海公園 鎮魂の碑
5	亶理町 吉田浜防災公園 お地藏さん
6	山元町東日本大震災慰霊碑 「大地の塔」

公園	
1	南三陸町震災復興祈念公園 ※令和2年度完成予定
2	名取市震災メモリアル公園
3	千年希望の丘相野釜公園

追悼・伝承施設	
1	気仙沼市の市・シャークミュージアム
2	リアス・アーク美術館
3	唐桑半島ビジターセンター&津波体験館
4	南三陸ポータルセンター「アーカイブミュージアム」
5	石巻市復興まちづくり情報交流館 北上館
6	石巻市復興まちづくり情報交流館 雄勝館
7	石巻市復興まちづくり情報交流館 牡鹿館
8	石巻市復興まちづくり情報交流館 中央館
9	東松島市震災復興伝承館
10	「3.11震災文庫」(仙台市民図書館)
11	3がつ11にちをわすれないためにセンター(せんだいメディアテーク)
12	せんだい3.11メモリアル交流館
13	千年希望の丘交流センター
14	山元町防災拠点・山下地域交流センター 防災情報コーナー

宮城県発行「みやぎ・復興の歩み8」を基に作成しています。みやぎ・復興の歩み8は「みやぎ復興情報ポータルサイト」からご覧いただけます。

<https://www.fukkomiyaagi.jp/>

福島県



震災遺構	
1	浪江町 請戸小学校
2	富岡町 双葉署被災パトカー ※富岡町アーカイブ施設に移設予定(展示休止中)

追悼・伝承施設	
1	相馬市伝承鎮魂祈念館
2	南相馬市立博物館
3	東日本大震災・原子力災害伝承館 ※令和2年度開館予定
4	富岡町アーカイブ施設 ※令和3年度開館予定
5	いわき市地域防災交流センター 久ノ浜・大久ふれあい館
6	いわき市震災メモリアル中核拠点施設 ※令和2年春開館予定
7	いわき市ライブいわきミュウじあむ「3.11いわきの東日本大震災展」
8	アクアマリンふくしま
9	福島県環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」

モニュメント	
1	相馬市東日本大震災慰霊碑
2	浪江町東日本大震災慰霊碑
3	双葉町東日本大震災慰霊碑

公園	
1	広野町震災記念公園
2	白河市葉ノ木平震災復興記念公園

東日本大震災・原子力災害伝承館
＜令和2年度開所予定＞



複合災害の記録と教訓を、国や地域、世代を超えて、未来に継承していきます。

福島県は 今どうなっているの？

震災当時の映像が印象に残っている方もおられるかもしれませんが、福島を取り巻く状況は大きく変わっています。

現在では、帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示が解除され、故郷に戻られる方も増えており、また、常磐自動車道や、JR常磐線のインフラの整備や、再生可能エネルギーをはじめとした新産業への取組など、復興・再生に向けた動きが本格的に始まっています。福島県では、ほとんどの地域で震災前と変わらない生活を送っており、「新生ふくしま」の創造に向け挑戦を続けています。皆さんもぜひ福島県を訪れて現状を知っていただき、豊かな自然を楽しむとともに、県産品を手に取り、味わってください。

◆放射線量の推移

	福島市	会津若松市	いわき市
震災前の平常時	0.04	0.04 ～0.05	0.05 ～0.06
平成23年4月	2.74	0.24	0.66
9月	1.04	0.13	0.18
平成24年3月	0.63	0.10	0.17
9月	0.69	0.10	0.10
平成25年3月	0.46	0.07	0.09
9月	0.33	0.07	0.09
令和元年7月	0.14	0.06	0.06

○ 福島県内の主要都市の空間線量率は、海外主要都市とほぼ同水準。



出典：「ふくしま復興のあゆみ(第26版)」を基に復興庁作成

Jヴィレッジ

2020年オリンピック・パラリンピックを前に、世界に誇るナショナルトレーニングセンター、新生Jヴィレッジとして4月20日、**全面再開**しました！

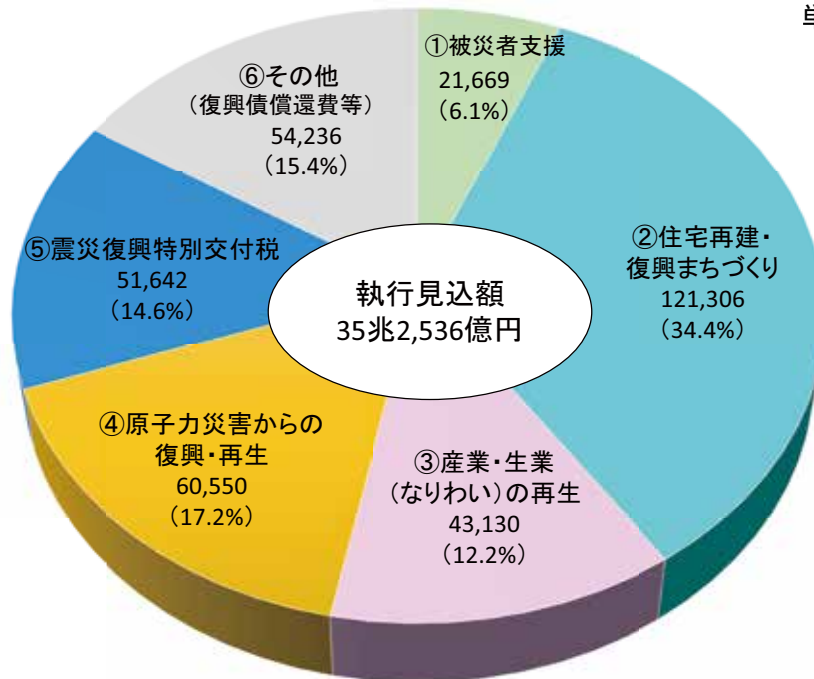
2020年3月26日、東京オリンピックの聖火リレーがJヴィレッジから**グランドスタート**します！

- H30.9.8供用開始
- 全天候型練習場 (練習場としては全国初となる、グラウンド1面規模の屋内練習場)
- グラウンド (天然芝5面、人工芝1面)
- スタジアム (天然芝)
- 宿泊施設、体育館、フィットネスジム
- H31.4.20再開
- H30.7.28再開
- グラウンド (人工芝1面) (天然芝2面)



復興関連予算の執行状況（平成23～30年度）

単位：億円



(参考) 復興財源フレームについて

- 執行見込費から東京電力への求償対象経費、復興債償還費等を除いた復興財源フレーム対象経費は 26.1 兆円程度
- 集中復興期間(平成 23～27 年度)における財源フレーム(25.5 兆円程度)に加え、復興・創生期間(平成 28～令和 2 年度)の事業費を 6.5 兆円と見込んだ上で、復興期間 10 年に見込まれる事業費 32 兆円程度に見合う財源を確保。

令和元年度復興特別会計予算の概要

復興特別会計 (2兆1,348億円)

他省所管 (6,566億円)

- 復興特別交付税 3,246億円
- 予備費 3,000億円
- 復興債費 320億円

等

復興庁所管 (1兆4,781億円)

復興庁執行分 (1,846億円)

- 被災者支援総合交付金 177億円
- 東日本大震災復興交付金 573億円
- 福島再生加速化交付金 890億円
- 福島生活環境整備・帰還再生加速事業 111億円
- 「新しい東北」の創造 7億円 等

他省庁執行分(復興関係事業費の一括計上) (1兆2,935億円)

- 被災者支援 432億円
- 住宅再建・復興まちづくり 6,353億円
- 産業・生業(なりわい)の再生 667億円
- 原子力災害からの復興・再生 5,483億円

東日本大震災からの復興に向けた道のり

	集中復興期間													
	2011			2012			2013			2014				
	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月
避難者 (避難者数)	避難所開設 仮設住宅設置 仮設住宅関連の環境整備 仮設住宅概ね完成 被災3県の避難所概ね解消													
	47万人			34万人			30.9万人			26.4万人				
災害廃棄物(がれき)の撤去、及び処分 ※福島県は避難指示区域を除く (がれき処理・処分量)	居住地付近のがれき撤去 仮置場へ運搬 仮置場へ運搬 津波堆積物の処理・処分 がれきの処理・処分 居住地付近のがれき概ね撤去													
	6%			58%			(岩手県) 100% (宮城県) 100%							
(津波堆積物の処理・処分量)	仮置場へ運搬 津波堆積物の処理・処分													
	4%			32%			(岩手県) 100% (宮城県) 100%							
インフラ 海岸対策 (本復旧・復興工事の計画箇所 671 のうち、着工、完了した箇所数の割合) ※2014年3月末までは、本復旧工事の計画箇所471のうち、着工、完了した箇所数の割合 2019年6月末からは、避難指示区域等として設定した福島県内の12市町村を除く	応急復旧 概ね復旧													
	着工 20%			着工 42%			着工 68%			着工 68%				
				完了 13%			完了 18%			完了 18%				
復興道路・復興支援道路 (計画済延長(事業中区間と供用済区間の合計) 570kmのうち、着工済延長(工事着手したIC間延長)と、供用済延長の割合)	着工 63% 完了 37%													
				着工 86%			着工 86%			着工 86%				
				完了 39%			完了 39%			完了 39%				
住宅の自主再建 (被災者生活再建支援金(加算部分)の支給状況)	7.1万件			9.8万件			11.1万件							
まちづくり (防災集団移転、区画整理等) (防災集団移転促進事業での計画決定(大臣同意)地区の割合)、(民間住宅等用地地の供給計画地区数(402地区)、戸数(18,226戸)のうち着工(工事契約)した地区数の割合、及び完成戸数の割合)	まちづくり計画の策定 防災集団移転促進事業の計画策定													
	同意 1%			同意 100%			着工 84%			着工 84%				
							完成 5%			完成 5%				
災害公営住宅 (災害公営住宅の供給計画戸数(30,202戸)のうち着工(用地取得)した割合、及び完成戸数の割合) ※調整中及び帰還者向けの災害公営住宅は進捗率には含まない	着工 45%													
							着工 65%			着工 65%				
							完成 9%			完成 9%				

と見通し (主な指標①)

2019年8月末時点

復興・創生期間

2015				2016				2017				2018				2019				2020			
9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月		
自立再建、災害公営住宅等での再建																							
22.5万人				17.1万人				11.9万人				7.1万人				5.1万人				5万人			
(福島県) 97%				(福島県) 97%				(福島県) 100%															
(福島県) 97%				(福島県) 99%				(福島県) 100%															
本復旧・復興																							
着工 68%				着工 81%				着工 88%				着工 96%				着工 99%				着工 99%			
完了 16%				完了 22%				完了 35%				完了 48%				完了 60%				完了 59%			
着工 94%				着工 98%				着工 100%															
完了 39%				完了 42%				完了 49%				完了 58%				完了 71%				完了 72%			
11.9万件				12.7万件				13.4万件				14.1万件				14.8万件				14.9万件			
民間住宅等用宅地の整備																							
着工 98%				着工 99%				着工 99%				着工 99%				着工 100%				着工 100%			
完成 22%				完成 45%				完成 70%				完成 89%				完成 98%				完成 98%			
																(402戸)				(17,834戸)			
																(17,793戸)				(17,834戸)			
災害公営住宅の建設開始																							
災害公営住宅の完成																							
着工 93%				着工 97%				着工 98%				着工 99%				着工 100%				着工 100%			
完成 31%				完成 58%				完成 84%				完成 96%				完成 99%				完成 99%			
																(30,202戸)				(29,841戸)			
																(29,786戸)				(29,841戸)			

東日本大震災からの復興に向けた道のり

	集中復興期間													
	2011			2012			2013			2014				
	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月
医療施設 (入院の受入制限または受入不可(182箇所)のうち回復した病院の割合)														
学校施設 (被災公立学校施設(2,340校※)のうち、災害復旧事業を完了した学校の割合 <small>※申請予定も含む</small>	教育活動は再開済 													
農業・水産業 (津波被災農地(19,760ha)のうち、営農再開が可能となった面積の割合 (平成28年度からは、津波被災農地から農地転用された農地等を除いて算定))														
(被災3県で業務再開を希望する水産加工施設(785)の再開状況)	製氷施設や冷凍冷蔵施設の復旧、 													
地域産業 (被災地域の鉱工業生産指数)	103	70	95	100	被災地外の水準まで概ね回復									
(津波浸水地域に所在する鉱工業事業所の生産額試算値<震災前基準年同月比>) <small>※水産加工施設等は含まない</small>	-99%	-76%	-66%	-31%	-20%	-19%	-4%	+5%	被災地外の水準まで概ね回復					
事業者支援	仮設店舗等の整備・ 													
(仮設施設の入居事業者数)				1,360 事業者				2,744 事業者				2,825 事業者		
(中小企業等グループ補助金による復旧支援：被支援者数累計)	316 者		3,829 者		5,779 者		8,012 者		9,943 者					
(震災直前の水準以上まで売上が回復していると回答した事業者の比率：グループ補助金交付先へのアンケート)				29.9%				32.5%				36.6%	40.3%	
(二重ローン対策：債権買取等の件数(半年ごと、東日本大震災事業者再生支援機構、産業復興機構))				11 件	74 件		187 件		179 件		202 件		131 件	
(中小・小規模事業者向け資金繰り支援策： ■融資実績：東日本大震災復興特別貸付、災害復旧貸付、セーフティネット貸付 ■保証実績：東日本大震災復興緊急保証、災害関係保証、セーフティネット保証5号)	2.8 兆円		2.1 兆円		0.7 兆円		0.4 兆円		0.1 兆円		0.08 兆円		0.08 兆円	
	4.3 兆円		1.9 兆円		1.5 兆円		1.3 兆円		1.1 兆円		0.8 兆円		0.3 兆円	
災害公営住宅 (個人版私的債務整理ガイドライン 債務整理の成立件数累計)	10 件		83 件		292 件		563 件		876 件		1,099 件			

と見通し (主な指標②)

2019年8月末時点

復興・創生期間

2015				2016				2017				2018				2019				2020							
9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月
被災した病院の復旧																											
95%				95%				97%				98%				98%				98%							
被災した公立学校施設の復旧																											
98%				98%				98%				99%				99%				99%							
農地の損壊箇所の復旧・除塩等を実施																											
70%				74%				84%				89%				92%											
用地の嵩上げ等により水産加工業の業務再開を支援																											
83%				87%				92%				95%				96%											
グループ補助金による復旧支援・二重ローン対策等による支援																											
地域産業や商店街などの本格的な復興																											
2,709 事業者				2,519 事業者				2,242 事業者				1,426 事業者				874 事業者				743 事業者							
10,416 者				10,944 者				11,263 者				11,407 者				11,598 者				11,690 者							
				44.8 %				45.2 %				45.0 %				46.4 %											
97 件		59 件		56 件		33 件		31 件		5 件		8 件		2 件		4 件		2 件									
0.07 兆円		0.06 兆円		0.07 兆円		0.07 兆円		0.05 兆円		0.03 兆円		約 0.01 兆円		約 0.01 兆円		約 0.01 兆円		約 0.01 兆円									
0.4 兆円		0.4 兆円		0.4 兆円		0.3 兆円		0.3 兆円		0.2 兆円		約 0.2 兆円		約 0.1 兆円		約 0.1 兆円		約 0.1 兆円									
1,209 件		1,289 件		1,344 件		1,347 件		1,354 件		1,359 件		1,361 件		1,369 件		1,371 件											



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

本パンフレットは、復興の状況と取組について、データや具体的な事例を中心に紹介したものです。

問合せ先：〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館

代表 **(03)6328-1111** FAX **(03)6328-0291**

ホームページ：<http://www.reconstruction.go.jp/>

